

保険金を請求するときは

- ①事故の通知：事故が発生した場合には、直ちに下記「お問い合わせ先」にご連絡ください。
- ②保険金請求権には、時効（3年）がありますのでご注意ください。
- ③ケガや病気を被ったとき既に存在していたケガや病気の影響等により、ケガや病気の程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。
- ④ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院等の発行した領収書等が必要です。また、その他の実費をお支払いする保険金につきましても、ご負担された費用を確認する領収書等が必要です。
- ⑤賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。借家人賠償責任については、保険会社が被害者の方と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありませんので、保険の対象となる方ご自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくこととなります。

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険(株)が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、各引受割合については(公財)日本国際教育支援協会にご確認ください。
(引受保険会社) 東京海上日動火災保険(株) (幹事保険会社) あいおいニッセイ同和損害保険(株) 損害保険ジャパン(株) 三井住友海上火災保険(株)

このパンフレットは、学研災付帯学総(総合生活保険(こども総合補償))の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、取扱代理店までお問い合わせください。なお、ご加入後は「学研災付帯学総(総合生活保険(こども総合補償))補償の概要等」をご確認ください。

学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険(こども総合補償)の愛称です。
この保険は(公財)日本国際教育支援協会を契約者とし(公財)日本国際教育支援協会賛助会員学校に在籍する学生を保険の対象となる方とする学研災付帯学生生活総合保険団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として(公財)日本国際教育支援協会が有します。

お問い合わせ・
万一の事故の
ご連絡先
(取扱代理店)

株式会社 ケージークレセント
(関西学院同窓会100%出資)

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院会館1F

0120-987-543

注) 事故のお電話の際は、「学校名」・「学生氏名」・「付帯学総」・「事故の概要」をお伝えください。
※代理店の営業時間外に、個人賠償責任保険の事故が発生した場合(日常生活に起因する偶然な事故により他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊した場合)は、東京海上日動安心110番[0120-720-110]へのご連絡をお願いいたします。
※その他の事故に関するご連絡は営業時間内に上記お問い合わせ先にご連絡ください。

注) ご契約内容・補償内容に関するお問い合わせなどは、「お問い合わせ先」にご連絡ください。

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
(担当課支社) 関西公務金融部 神戸公務金融課

〒650-0024 神戸市中央区海岸通7番第二神港ビル
(TEL 078-333-7241) 営業時間:午前9時~午後5時(平日のみ)

注) 学研災および付帯賠償については、本学担当窓口までお問い合わせください。

2022年9月作成
22-T02429

保護者の皆様は必ずご確認ください。

重要なお知らせ

神戸女学院大学 学生のための総合保険

学研災付帯学生生活総合保険(略称:付帯学総)



安心して学生生活(学内外)を過ごすために

大きく生活が変わるその時に
このような“お子様”にご加入をおすすめします。

学研災[※]にご加入される方だけが加入できる学生保険です。

※学生教育研究災害傷害保険

部活・
サークルに
加入する



自転車を運転
する

自転車条例にも対応!



一人暮らしを
はじめる



アルバイト・
インターンシップを
はじめる



風邪をひいた時、
たった1日の通院でも補償!

事故時、相手方との示談交渉も
保険会社に任せられて安心!

※個人賠償責任補償に関するサービスとなります。

申込締切
一次

2023年3月31日(金)

申込締切
二次

2023年4月20日(木)

※4月1日からご加入いただく場合には必ず締切日までにお振込みください。

団体割引適用

30%

1日あたりわずか

25円~

※Cタイプ(保険期間4年)の場合

申込は
WEBで
簡単3分



<https://tokiomarine.secure.force.com/futaigakuso?id=0267100>

詳しくは中面へ!



学生に
保険は必要？

学生生活には こんなリスクが！ 付帯学総がお子様の“万が一”を手厚くサポートいたします。

付帯学総とは

補償内容

プラン・ご加入方法

部活・サークル活動に伴うリスク

【事件事例】

運動部の練習中、足元がすべってしまい、ひざをけがしてしまった。
14日間の通院をして、
治療費に**10万円**かかってしまった。



学研災に加入しているので、

今回のケースでは**3万円の補償**がされた

付帯学総に加入していれば

治療費として**10万円**の保険金をお支払い

※記載の例は治療費実費タイプの場合の例であり、それ以外の補償タイプの場合は支払金額が異なる可能性があります。
※高額療養費等の給付がある場合は、その額を差し引くものとします。詳細は「補償の概要等」をご覧ください。

自転車に伴うリスク

【事件事例】

うっかり寝坊をしてしまい、急いで自転車通学をしていたら曲がり角で歩行者にぶつかってしまった。
幸い、命に別状はなかったが**440万円**の賠償金を払うことになった。



学研災に加入しているが、

今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば

賠償金として**440万円**の保険金をお支払い

一人暮らしに伴うリスク

【事件事例】

初めての一人暮らし、洗濯機を回したまま外出した際に排水ホースが外れて床全面に水漏れしてしまった。
修繕費用として**30万円**かかってしまった。



学研災に加入しているが、

今回のケースでは**補償されない**

付帯学総に加入していれば

修繕費用として**30万円**の保険金をお支払い

※借家人賠償責任補償タイプに加入している場合

アルバイト・インターンシップに伴うリスク

【事件事例】

アルバイト先の飲食店で、油が入った鉄板から油が飛んできてやけどを負ってしまった。
治療費用として**4万円**かかってしまった。



学研災に加入しているが、

今回のケースは**補償されない**。

付帯学総に加入していれば

治療費用として**4万円**の保険金をお支払い

※上記事例は、引受保険会社が実際の事例を元に作成した事故例であり、実際の支払い事例ではございません。

付帯学総と学研災の違いはなに？

付帯学総とは、学研災にご加入される方だけが加入できる学生保険です。学研災で補償している正課中・学校行事中・課外活動中*のケガ以外のケースにも対応しており、ケガのみならず風邪などの病気による通院も24時間365日補償が可能です。

*学研災に通学特約を付帯している場合は、通学中のケガについても補償の対象となります。

そんな付帯学総が
1日あたりに換算すると**25円**~

※Cタイプ(保険期間4年)の場合

WEBから
簡単にご加入



<https://tokiomarine.secure.force.com/futaigakuso?id=0267100>



まずは詳しい補償内容を見てみよう！

付帯学総は、お子様の“万が一”を手厚くお守りします。

付帯学総とは

補償内容

プラン・ご加入方法

治療費用の補償

(※1) (※2) (※3)
(※4) (※5) (※6)

お子様が風邪をひいてしまったとき、たった1日の通院から補償

(※1) 国内で学生本人がケガや病気で1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分(※6)を保険金としてお支払いします。(※2) 歯科疾病治療のための通院、精神障害による入院、痔核・裂肛等による入院は除きます。(※3) 治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。(※4) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。(※5) 保険期間の開始時に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。(ただし、保険期間の開始時より2年(保険期間が1年以下の場合は「1年」)を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。)(※6) 自己負担分の詳細については、(補償の概要等)をご参照ください。

保護者の方の
90.5%
が安心!



保険金お支払い例

治療費用(病気): 発熱のため通院
... お支払い保険金 **3,860**円

治療費用(ケガ): 部活動中、右足親指を強打し負傷
... お支払い保険金 **12,220**円

無料付帯 **メディカルアシスト** **24時間365日対応**

こんな時どうすればいい? あなたがお困りの際、お電話にて医療に関する相談に応じます。

旅行先での急病!
最寄りの病院を知りたい

医療機関案内

急に激しい頭痛。
どうしたらいいの...

緊急医療相談



個人賠償責任

自転車通学での事故時、高額になりやすい賠償金も補償

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事故は補償対象外です。

自転車条例にも対応



もしもの時もお任せ下さい!

示談交渉サービス

自転車事故を起こしてしまった際など、個人賠償責任についての大変な示談交渉も東京海上日動にお任せください。

※訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。

保護者の方の
92.5%
が安心!



育英・学資費用

扶養者の方に万が一があったとき、お子様のご卒業までの授業料を補償

※あらかじめ扶養者を指定していただきます。払込取扱票の「扶養者(払込人)」欄に署名された方またはweb加入サイトの「扶養者氏名」欄に入力された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。
※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

保護者の方の
88.5%
が安心!



お子様が無事ご卒業できるよう、授業料などを補償します

学資費用(疾病)補償タイプご加入者は、扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象に

育英費用保険金を全額お支払い

扶養者が交通事故で死亡した。育英費用として1,000,000円の保険金を支払われた。



学資費用保険金で授業料を補償

扶養者が登山中の事故で死亡し大学の授業料等の費用として1,190,000円の保険金が支払われた。

(※7) 付帯学総に加入している大学生の子を持つ親の方200人のアンケート結果(2020年10月 東京海上日動調べ、調査委託先: マクロミル)

他のリスクにも万全の補償ラインナップ

救援者費用等

お子様の急な入院に駆け付けたいときも




借家人賠償責任

一人暮らしをするお子様が、借家を傷つけてしまっても



生活用動産

一人暮らしを狙われ盗難被害にあっても



死亡・後遺障害

お子様に万が一があったときも



※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

申込はこちら!

簡単
3分



https://tokiomarine.secure.force.com/futaigakuso?id=0267100

《ご加入プランのご案内》 30% 割引 1日あたりに換算すると 25円～

※Cタイプ(保険期間4年)の場合

ご加入タイプ		自宅から通学の学生 一人暮らしの方もご加入いただくことが可能です。			一人暮らしの学生		
1	個人賠償責任 ^(※1)	1事故 国内:3億円 国外:1億円 限度			1事故 国内:3億円 国外:1億円 限度		
2	死亡・後遺障害 ^(※2) ケガ	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
3	入院・通院 ^(※3) ケガ	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費
	入院・通院 ^(※3) 病気	医療機関の窓口で自己負担した費用を補償			医療機関の窓口で自己負担した費用を補償		
4	救護者費用等	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
5	育英費用 ^(※4) ケガ	100万円	100万円	対象外	100万円	100万円	対象外
	学資費用 ^{(※4)(※5)} ケガ	100万円	100万円		100万円	100万円	
	学資費用 ^{(※4)(※5)} 病気	100万円	対象外		100万円	対象外	
6	生活用動産 ^(※6)	対象外	対象外	対象外	50万円	50万円	50万円
7	借家人賠償責任 ^(※6)	対象外	対象外	対象外	300万円	300万円	300万円

保険料 (卒業までの一括払)	地震・噴火・津波によるケガも補償 天災危険補償特約あり		おすすめ!			おすすめ!	
	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	Eタイプ	Fタイプ	
2027年3月卒業予定者 (4年間分保険料)	74,610円 (1年あたり18,653円 1日あたり51円)	43,830円 (1年あたり10,958円 1日あたり30円)	37,080円 (1年あたり9,270円 1日あたり25円)	80,600円 (1年あたり20,150円 1日あたり55円)	49,820円 (1年あたり12,455円 1日あたり34円)	43,070円 (1年あたり10,768円 1日あたり30円)	

- (※1) 情報機器内のデータ損壊は1事故 500万円限度となります。
- (※2) 教育研究活動中の事故は、本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。
- (※3) お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日をめて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。
- (※4) 独立生計の学生はお選びいただけません。C・Fタイプをお選びください。
- (※5) 学業費用支払期間(保険責任の開始日から学業費用(学資費用)の支払対象期間の終了日までの期間)はそれぞれ卒業予定年次までの期間です。
- (※6) 一人暮らしの学生の方であっても自宅生用タイプ(A・B・C)にご加入いただくことが可能です。

上記保険料は、全国の保険の対象となる方の人数が10,000人以上の場合の割引率[30%]が適用されています。詳細については取扱代理店までお問い合わせください。

本パンフレット記載のご加入タイプは、職種別Aに該当する方(継続的に職業に従事していない学生等)用です。以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種別Bとなり保険料が異なります。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。(ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡くださるようお願いいたします。)
 「自動車運転者」「建設作業員」「農林業作業員」「漁業作業員」「採鉱・採石作業員」「木・竹・草・つる製品製造作業員」(以上6職種)

《ご加入方法》

お申込はWEB加入がおすすめ!簡単3分でご加入できます。



※学研災(学生教育研究災害傷害保険)にご加入されている方が対象の保険です。
 ※QRコード/URLは進学される学校によって異なります。必ず学生ご本人が通われる学校のものにアクセスして申し込んでください。
 QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

保険料のお支払いは、最寄りのコンビニエンスストアで!!



サイトのご利用.....8:00~22:00の間にご利用ください。
 保険料のお支払い.....コンビニエンスストアで24時間、365日お支払いが可能です。

※1申し込みにつき、コンビニ払い手数料を含め30万円以内の場合に本サイトからのお申し込みが可能です。なお、現金のみのお取り扱いです。
 ※上記以外のコンビニはお取り扱いできません。

《郵便局申込の場合》

※ Web加入が出来ない場合→郵便局でのお申込み

- 1 パンフレットより希望の補償内容を選ぶ。
- 2 保険料を確認し、同封の「払込取扱票」に必要事項を記入する。
- 3 ゆうちょ銀行または郵便局から保険料を振込む。
- 4 6月初旬頃、加入者証が到着する。

ご不明点のお問い合わせはこちらまで 0120-987-543

